監督命令

平成２３年（再）第１５号
愛知県新城市庭野字藤ノ本15番地
再生債務者　株式会社飯田カントリー倶楽部
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区錦２丁目２番２号名古屋丸紅ビル12階　しょうぶ法律事務所　弁護士　山田　尚武
平成23年９月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第１号
大分県国東市武蔵町糸原市場1200番
再生債務者　ユニバースフーズ株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大分県杵築市大字杵築1455番地７弁護士法人平山法律事務所杵築事務所　弁護士　平山　秀生
平成23年９月21日　大分地方裁判所杵築支部

再生手続開始

平成２３年（再）第５号
北海道日高郡新ひだか町静内神森265番地８
再生債務者　有限会社日高ポークめぐみファーム
代表者取締役　武田　大助
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年11月16日から平成23年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第６号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町１丁目３番５号
再生債務者　有限会社日高ポークかとうファーム
代表者取締役　加藤　哲也
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月12日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年11月16日から平成23年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再）第７号
千葉市若葉区みつわ台５丁目６番11号
再生債務者　本郷　和也
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後１時10分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月13日から平成23年12月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第１４号
愛知県江南市五明町天王12番地
再生債務者　髙比良　薫
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年11月８日から平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
福島県郡山市富久山町八山田字八蒔山１番地７
再生債務者　株式会社マイティ・スポーツ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年９月21日　福島地方裁判所郡山支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第２８号
愛知県西尾市中畑２丁目53番地
再生債務者　スズキ鋳鉄工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　名古屋市西区城西１丁目４番７号　寺澤綜合法律事務所　弁護士　玉田　斎
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年９月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第１号
名古屋市北区新沼町108番地
再生債務者　中京食材株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　名古屋市東区東桜１丁目４番13号アイ高岳ビル７階　ブナの森法律事務所　弁護士　藤田　哲
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年９月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１１０９号
埼玉県狭山市下奥富1842―３
再生債務者　鈴木　勝美
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月28日から平成23年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２６号
茨城県稲敷郡阿見町大字曙365番地４
再生債務者　小舘　一実
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月１日から平成23年11月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第２７号
茨城県つくば市宝陽台41番地９
再生債務者　齋藤　　亮
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月１日から平成23年11月22日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第１０８号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷６丁目３番18号　コーナーヴィレッジ106
再生債務者　中村　伸哉
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第５９号
静岡県伊豆の国市寺家44番地の３
再生債務者　川口敬太郎
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第１９号
広島県福山市西新涯町２丁目10―18　アップフィールド102
再生債務者　北村　昌宏
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前９時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第９９号
千葉県松戸市二ツ木757番地の１　ラックフィールド303号
再生債務者　鈴木　従義
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月26日から平成23年11月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第１１１１号
千葉県我孫子市天王台４―21―３
再生債務者　金田　伸治
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月２日から平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部